

沖縄所有者不明土地連携協議会通常総会を開催します。 所有者不明土地法改正についての講演会も同日開催します。

「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」の円滑な施行を図ると共に所有者不明土地を含む公共用地の取得に関する市町村への支援を目的として設立された協議会の通常総会を以下の通り開催します。

併せて、4月27日に通常国会で可決された「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法の改正」等について講演会を同日開催します。

○令和4年度沖縄所有者不明土地連携協議会通常総会および講演会の概要

1. 開催日時等

日 時： 令和4年6月8日(水) 14:00～16:30

・通常総会(14:00～14:50) ※別紙1参照

・講演会(15:00～16:30) ※別紙2参照

場 所： 那覇第2地方合同庁舎2号館 1階共用会議室B (Web開催)

参加団体： 別紙3参照

2. 取材等

- ・本会議は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため Web 開催となります。
- ・取材を希望される報道関係者の方におかれましては、別紙4の傍聴申込書にて、事前に登録をお願いいたします。
- ・Web にて傍聴を希望される場合、アクセス数に限りがありますので、原則1社につき1回線とさせていただきます。
- ・会場にて取材・傍聴を希望される場合、写真・ビデオ等の撮影は総会及び講演会それぞれの冒頭(挨拶)までとさせていただきます。

※すでに国土交通省にてプレス発表(別紙5)したとおり、沖縄地区においても、本総会で「土地政策推進連携協議会」へ改組を予定しています。

(問い合わせ先)

内閣府沖縄総合事務局 開発建設部用地課

TEL : 098-866-1902(直通) FAX : 098-861-9926

用地計画官 中野 一郎(内:4714)

課長補佐 屋比久 幸弘(内:4752)

令和 4 年度沖繩所有者不明土地連携協議会
通 常 総 会

次 第

令和 4 年 6 月 8 日 (水)

14 : 00 ~ 14 : 50

(WEB 開催)

1. あいさつ

内閣府沖繩総合事務局次長

2. R 3 活動報告及び R 4 年間活動計画

3. 各機関からの情報提供

(1) 沖繩総合事務局

(2) 那覇地方法務局

4. 「沖繩地区土地政策推進連携協議会」への名称変更及び規約改正について

(1) 名称変更及び規約案の説明

(2) 名称変更及び規約案の承認

5. 閉会

令和 4 年度沖縄地区土地政策推進連携協議会
講 演 会

次 第

令和 4 年 6 月 8 日 (水)

15 : 00 ~ 16 : 30

(WEB 開催)

1. あいさつ (15 : 00 ~ 15 : 05)

国土交通省 不動産・建設経済局 次長 吉田 誠

2. 所有者不明土地対策の推進

～所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法の改正～

(15 : 05 ~ 15 : 45)

国土交通省 不動産・建設経済局 土地政策課 宮島 風太

3. 地籍調査について (15 : 45 ~ 16 : 15)

国土交通省 不動産・建設経済局 地籍整備課 小林 真之

4. 低未利用土地の適切な利用・管理を促進するための特例措置について

(16 : 15 ~ 16 : 30)

国土交通省 不動産・建設経済局 不動産市場整備課
不動産市場企画調整官 徳増 真幸

5. 閉会 (16 : 30)

沖縄所有者不明土地連携協議会 構成員

1. 国の機関

内閣府沖縄総合事務局
法務省那覇地方法務局

2. 県の機関

沖縄県土木建築部

3. 土地開発公社

沖縄県土地開発公社

4. 市町村の機関

| | | | |
|------|------|------|------|
| 那覇市 | 国頭村 | 北谷町 | 北大東村 |
| 宜野湾市 | 大宜味村 | 北中城村 | 伊平屋村 |
| 石垣市 | 東村 | 中城村 | 伊是名村 |
| 浦添市 | 今帰仁村 | 西原町 | 久米島町 |
| 名護市 | 本部町 | 与那原町 | 八重瀬町 |
| 糸満市 | 恩納村 | 南風原町 | 多良間村 |
| 沖縄市 | 宜野座村 | 渡嘉敷村 | 竹富町 |
| 豊見城市 | 金武町 | 座間味村 | 与那国町 |
| うるま市 | 伊江村 | 粟国村 | |
| 宮古島市 | 読谷村 | 渡名喜村 | |
| 南城市 | 嘉手納町 | 南大東村 | |

5. 関係団体

沖縄弁護士会
沖縄県司法書士会
沖縄県行政書士会
沖縄県土地家屋調査士会
公益社団法人沖縄県不動産鑑定士協会
一般社団法人日本補償コンサルタント協会沖縄支部



内閣府

別紙 4

F A X 0 9 8 - 8 6 1 - 9 9 2 6

沖縄総合事務局 開発建設部 用地課 宛

※申込期限 : 令和4年6月6日(月) 17:00必着

傍聴申込書

- ・傍聴を希望される方は、傍聴申込書に必要事項を記載のうえ、上記FAX送信宛に送信をお願いします。

1. 報道機関名

2. 代表者の氏名・予定人数

(会場で傍聴・取材する場合の予定人数 名)

3. 連絡先住所等

① 住 所 :

② 電話番号 :

③ F A X 番号 :

④ メールアドレス :

※W e b で傍聴する場合

4. カメラの有無 (※会場で傍聴・取材する場合)

有 ・ 無

令和 4 年 5 月 1 0 日
不動産・建設経済局
土地政策審議官部門
土地政策課 公共用地室

「土地政策推進連携協議会」を設置します！

～ 地方公共団体の土地に関する課題解決や地域づくりを支援します ～

全国 10 地区の「所有者不明土地連携協議会」（平成 31 年設立）を、「土地政策推進連携協議会」に改組します。地域の持てる力をより良い地域づくりにつなげるため、今般の所有者不明土地法の改正を契機として、所有者不明土地対策のみならず、地方公共団体における土地の利活用や取得に関する課題への取組に対する支援を強化します。

1 土地政策推進連携協議会とは

- ・「所有者不明土地連携協議会」は、平成 31 年に、所有者不明土地法の施行に伴い、全国 10 地区において、地方整備局等の行政機関、都道府県、弁護士会等の関係士業団体により設立されました。
- ・今回、名称を「土地政策推進連携協議会」へと変更し、市町村、中小不動産関係団体などを新たな会員として加え、広く土地に関する課題解決や地域づくりを支援することとします。
(※今後、各地区の手続きを経て、正式に決定します。)

2 活動内容

- ・「所有者不明土地連携協議会」は、講演会や講習会を開催し、所有者不明土地法の制度説明、所有者の探索手法など、主に所有者不明土地の対策のための活動を行ってきました。
- ・これらに加え、「土地政策推進連携協議会」では、
 - ①今般の法改正で創設された新たな制度(計画の策定や推進法人の指定、管理不全所有不明土地についての代執行等)の運用の支援、
 - ②空き地活用の事例紹介など低未利用土地の利活用の推進、空き家対策、管理不全土地対策などを図るための情報提供、
 - ③用地業務や地籍調査の推進につながる情報提供など広く土地に関する課題解決や地域づくりの支援を行います。
さらに、相談窓口の設置や民間団体と連携した相談会の開催等も行う予定です。

3 今後の予定

- ・「土地政策推進連携協議会」としての活動は、地方ブロックごとに講演会を行うことから開始します。5 月 17 日(火)の関東地区が最初の開催地です。
(講演会詳細については、各地区連携協議会へお問合せ下さい)。

<お問い合わせ先>

国土交通省 不動産・建設経済局 土地政策課 公共用地室 濱田、小野寺、松本
代表：03-5253-8111 (内線、30151、30150、30145)
直通：03-5253-8270 FAX：03-5253-1558